

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成26年5月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成26年5月27日（火） 開会：午後1時00分 閉会：午後3時00分

会場 本城小学校学校給食共同調理場2階食育ルーム

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	小川新太郎
委員	高木久美子	委員	福田理絵
教育長	関川義雄		

出席委員

教育長	関川義雄（再掲）		
教育総務部長	深山芳文	生涯学習部長	藤崎祐司
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	藤崎宏行
学務課長	柳鶴暁	教育指導課長	大竹誠司
学校給食センター所長	後藤文郎	生涯学習課長	秋山雅和
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	木川義夫
図書館長	須賀澤賢治	生涯学習課課長補佐	木内悦夫
教育総務課課長補佐（書記）	加瀬林操	教育総務課計画調整係長	鈴木浩和

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○4月30日 下総地区小中連携推進委員会について

下総地区小中連携推進委員会として最後の委員会。開校からこの日までの経過や、児童生徒の様子等について高山校長から報告していただいた。この間、皆休みなしで、大変ハードな1か月間であったという話をされていたが、確かに初めての大きな変革であったので、無理もな

い話である。ただ、職員は大変意欲に燃えていて、実に一生懸命努力している。教育委員会からの人的な配慮に感謝するとの話もいただいた。この段階での課題としては、未だに学習指導部会が開催出来ないことで、なかなかその時間が取れないとのことであった。こうした話し合いが持たれるようになれば、さらに充実した学校運営が出来るようになってくるものと思われる。なお、各種メディアでも多く取り上げられ注目を集めている学校であるが、今後さらに内外にアピールして成田市で初めての小中一貫教育を確たるものへと成長させていきたいと思う。なお、この日を以て、この委員会は解散した。

○5月7日 成田市校長会議について

下総みどり学園で、市内校長の学校視察も含めて開催した。私からは、小中一貫教育について話をさせていただいた。「下総が先行実施している形だが、一貫校であってもなくても基本は同じで、今いる子どもに最適な教育を施すことが大切です」という話をさせていただいた。どの学校においても、先生方が自信を持って指導ができるよう支援をしていきたい。

○5月9日 平成26年度成田市生涯大学院入学式・開校式について

今年度は第37期生91名が入学。36期生が89名、35期生が76名と併せ、計256名という大人数である。60歳を過ぎてから、毎年これだけの方が生涯大学院において、自ら進んで学ぼうとしていることは、本当に素晴らしいことである。第1回目の講座も入学式後に開催されたが、「大人が輝くマナー・コミュニケーション」ということで、成田航空ビジネス専門学校講師の平賀知子先生の巧みな話術と実践指導により、参加者全員の明るい笑顔と歓声が上がリ、いつの間にかみんなが打ち解けて、ずっと前からの知り合いのようになってしまったことに学習の成果を見たところである。今後の学習もこうして楽しく生き生きと学んでいかれることを期待している。

○5月12日 北総教育事務所指導室訪問について

北総地区で初めての指導室訪問が新山小学校で行われた。今年度から北総教育事務所の指導室長が江邨先生に代わられた。江邨室長は成田市立吾妻小学校で初めて校長に任用された方で、成田市にお住まいの方である。同じ市民ということもあるが、成田を温かい目で見いただき、適切な指導をしてもらえるものと期待している。なお、指導主事にも寒川前学務課副参事や、君塚前公津の杜小学校教頭、秋葉元津富浦小学校教頭などもおられ、大変心強く感じた。

新山小学校の状況については、どの学年も良く指導されており、特に職員の一生懸命さが伝わってくる内容が多かったと思う。しかし、中には、子どもたちに向かって言うべき言葉かと思える発問をする教員がいたため、校長にはその旨伝え、指導をお願いした。子どもに話しかける言葉はきちんとした言葉、丁寧な言葉、正しい言葉遣いなど、教師としてふさわしいもの

でなければならないと思う。決して、些細なこととして受け流すことがあってはならないと感じた次第である。

○5月13日 2014成田POPラン大会実行委員会について

今年度第1回目の実行委員会。内容については、昨年度大会の反省を取りまとめ、改善策を示すとともに、今年度の実行委員会組織、大会予算、コース、年間スケジュール等について協議をしていただいた。今年度は、消防本部も実行委員に加わり、より安全に配慮した組織となっている。協議の中では、抽選結果の掲示場所を変更したために、参加者から分かりづらいという意見が出たので、今年度は掲示場所を検討したいという提案をしたが、まだ、変更したばかりなので、場所を再び変更するよりも、掲示場所をわかりやすく表示することの方が大切なのではないかとの意見が出た。また、中学生の参加が少ないので、これを表彰するかどうなのかという疑問の声もあった。なお、参加賞については、今年度はタオルを予定しているとのことである。

○5月17日 平成26年度明治大学・成田社会人大学開講式について

明治大学から、藤江昌副学長はじめ、6名の先生方と3名の事務局の方々、当日の講師である西谷尚徳立正大学法学部特任講師をお招きし、開講式を行った。今年度は、国際社会課程98名、地域社会課程108名、緑地環境課程39名、それぞれの課程に5名ずつの運営委員の方々を加え、大勢の方々に参加していただけることになった。毎年そうだが、特に年配者の方々の学習意欲の高さには驚かされる。ここで培った力をどこかで還元できれば、さらに多くの方々の生きがいに繋がるのではないだろうかと思うのでぜひ検討していきたい。

○5月19日～校長目標申告について

例年実施している校長の今年度の学校教育運営に係る目標申告である。各校の校長が掲げる学校の目標について、その達成すべき具体目標も定め、今年度の重点を聞き取るものであるが、私の方からも、具体的な取組内容を聞き出すなどしている。どの学校にも共通しているのは、学力の向上、心の教育の充実、体力の向上など、いわゆる知・徳・体の3点について重点的に取り組んでいるということである。ただ、学校によってその取組内容や職員の取組意欲に差がみられることは事実であり、より具体的に、より継続的に、確かな決意をもって取り組めるよう、指導の充実を期していきたいと思う。

○5月20日 大栄地区小学校統合推進委員会について

第3回目となる推進委員会。今回は大栄地区の統合小学校は小中一貫教育を行っていくのか、それとも別の選択をするのか、推進委員会としての方向性を出していただきたいと思った。というのも、前回は先に小中一貫教育を実施している下総みどり学園の視察を行っており、その

折にも委員の皆様にはこの教育方式についてある程度の理解を得ていたということ、また、統合小学校建設にあたっては、その基本設計をするには、小中一貫教育校にするのか、別の方法を選ぶのかで設計内容に大きな差が出てくるからである。それだけに、機会あるごとに私の方から小中一貫教育について何度もお話をさせていただいてきた。今回もまた、少し時間をとって話をさせていただいた。私は、これからはチャンスがあればできるだけ小中一貫教育を行っていきべきだと考えている。もし、それができなくても小中の連携は大変大事なものであると思っている。今回の話し合いの中で、ある委員さんから、小中一貫教育を行うという大きな方向性は持つべきだとのことのご意見があり、ほぼ全員の方がこれに賛成していただいた。まだ、説明が不十分という思いの方も少なからずおられると思うので、私としてはそういう方々の不安や疑問にしっかり応えていきたいと思っている。

その他

○4月25日 平成26年度全国高等学校総合体育大会成田市実行委員会総会について

8月の本大会を前にした最後の実行委員会。成田市では柔道と少林寺拳法の2種目が行われるが、これらの大会の運営に係る一切の細かな実施要項を定め、実行委員に報告したところである。本大会の成田市実行委員会の会長は小泉市長、私は副会長となるが、各委員の皆様も参与という形で大会の役員となる。大会スローガンは「君の汗 輝く一滴 勝利の雫」柔道競技は8月2日に開会し、8月6日まで競技を行い、6日に閉会式を行う予定です。少林寺拳法については8月8日に開会し、8月10日までの3日間競技を行い、10日に閉会式を行う予定である。いずれも中台運動公園体育館が競技会場となる。大会開催期間中は競技場周辺が大変混雑するものと思われるが、全国から高校生アスリートが訪れるので、市民の皆様にも是非この大会を盛り上げて、精一杯のおもてなしを心掛けていただければ幸いである。

○4月25日 印旛郡市社会教育委員連絡協議会総会について

印旛地区9市町の社会教育委員長・議長並びに担当課長等が参加し、本市役所で定期総会が開かれた。私は開会の挨拶だけで退席させていただいたが、今年度は成田市の亀崎社会教育委員長が本会の会長を務めるようになったと伺っている。

○4月26日 平成26年度成田市文化団体連絡協議会総会について

中央公民館で開催。今年度から新井氏が新しい会長に就任された。文団連も高齢化が進み、今年度は新たに3団体の加盟が承認されはしたが、9団体が退会することとなり、結果的に会員数は101名減となった。少子高齢化の問題は、年を追うごとに深刻化してきそうな気配である。

○4月26日 成田市体育協会定期総会・平成25年度成田市体育協会功労者表彰式について

同日午後から体育協会の総会があった。体育協会は今年度から事務局を独立させ、これまで生涯スポーツ課が行ってきた事務を自分たちの手で行っていくことになった。まだ完全独立して事務を実施していくには難しい状況で、しばらくの間は市担当部局の支援が必要だと思うが、できるだけ早い時期に自分たちの力で行えるようになってほしいと思う。なお、体育協会の役員については引き続き門馬氏が会長、風間氏が理事長として、また、6月にオープンする事務局には局長として、前成田市農業委員会事務局長で、かつて生涯スポーツ課で勤務経験のある藤田氏が就任した。事務局員には別に2名の女性が入ることになっている。

○4月27日 平成26年度成田市青少年相談員連絡協議会総会について

私は開会行事のみの参加だったが、青少年相談員連絡協議会役員の任期は3年で、昨年度山岡氏が会長に就任したばかりなので、今年度の役員改選はなし。青少年相談員の方々には、恒例の青少年交流綱引き大会やオールナイトハイクを主催していただいているが、今年度は市制施行60周年記念行事として、新たに小学生を対象とした「タグとり鬼ごっこ王座決定戦」に協力いただくことになっている。子どもたちが大変お世話になっている。

○4月30日 国際子ども絵画交流展2014 第1回実行委員会について

今年度第1回目の実行委員会だったが、委員の欠席者がおり、せっかくの実行委員会も盛り上がり欠けたのではないかと思った。そんな中、参加した委員の話し合いで、今年のテーマは「ふるさと-Hometown-」と決まった。今年度は市制施行60周年記念ということもあり、このテーマがふさわしいのではないかという意見が支持された結果となった。作品応募締め切りは9月10日(水)まで。作品展示と表彰式の会場はこれまで同様、成田山新勝寺 大本堂第二講堂で行う。

○5月8日 「リトルリーグ野球インターミディエット全日本選手権大会出場」激励会について

4月27日に行われた東関東大会で優勝した成田リトルが全日本選手権に出場することになったため、表敬訪問に訪れたところである。小学校6年生と中学校1年生によるチーム編成となる12名だが、皆本当に良い顔をしていた。これから全日本の大会に出るということで、日本一、いや世界一を目指して頑張してほしいという市長の応援メッセージにも笑顔で応えてくれました。検討を期待したい。

○5月8日 成田市生涯大学院同窓会創立30周年記念式典について

市長、生涯学習部長、生涯学習課長とともに出席した。老人大学の時代から数えて37年目ということを見ると、同窓会が設立されて既に30年という年月の重みを感じる。生涯大学院で学んだことを基に、さらに仲間との交流を深め、まだまだ学びたいという気持ちがこれだ

けの年月を刻んできたのだから、凄いことだと思う。市内小中学校の子どもたち、教職員にもこの強い思いを伝えたいと思った次第である。

○5月8日 政友クラブによる下総みどり学園視察について

政友クラブの議員団が下総みどり学園を視察するというので、私も2日連続になったが下総みどり学園に行き、説明や質問への回答を行った。

○5月10日 第36回千葉県スポーツ少年団軟式野球交流大会について

大栄のナスパ・スタジアムに県内のスポーツ少年団軟式野球チームの代表61チームが集い、第33回関東予選大会を兼ねた第36回千葉県大会が開催された。私は開会式だけに参加したが、地元成田市からは成田ブラックエンジェルス、並木ペイシェンス、加良部少年野球クラブ、神宮寺ライガース・下総ファイターズの5チームが出場した。大会は開会式後市内各野球場でトーナメント形式で行われており、6月8日の北羽鳥多目的スポーツ広場で行われる試合が最後となり、優勝チームが決まる。現在のところ、本市の代表チームは5チーム中、成田ブラックエンジェルスと並木ペイシェンスの2チームがベスト8に残っている。開会式を見ていると、多くのチームに女子選手がいて、それぞれ男子に混じって活躍しているとのこと。野球の層の厚さを感じさせられた。

○5月10日 平成26年度成田市PTA連絡協議会定期総会について

メルキュールホテルで、市内全小中学校のPTA会長並びに校長や事務局である教頭等が参加して開かれた。今年度は8年間という長い間、市PTA連絡協議会長を務められてきた野村氏が退任することとなり、代わって、新たに加良部小学校PTAの桑村氏が選出された。今年度のスローガンは「つながるPTA～子どもたちの明日のために～」ということで、新しい会長のもと、良いスタートが切れたように思う。今、子どもたちをめぐる課題は多く、困難な状況もあるが、スローガンにあるように、誰もが学校職員と手を取り合って、共に協力し合ってよい子どもを育てるために精一杯の努力をしていただきたいと感じた次第である。

○5月13日 印旛地区教育研究会定期総会について

昨年末から電気設備工事のため休館していた成田国際文化会館が使用できるようになり、印旛地区教職員で組織する研究会の総会があった。私は開催地を代表しての挨拶だけだったが、この機会に本市で始まった小中一貫教育について若干触れさせていただいた。多くの教職員にこの新しい教育方法について知っていただき、関心を持ってもらえれば幸いである。

○5月14日 平成26年度第1回教科用図書印旛採択地区協議会について

秋山委員長とともに出席。来年度は小学校で使用する教科書を改めて採択することになっているため、今年度は大変重要な協議会となる。今回は、その重要な協議会の第1回目というこ

とで、協議会の運営に係る役員を選出した後、専門調査員の選任を行いました。今年度は昨年度に引き続き印西市が教科書採択の事務を執り行うことになっているため、会長も印西市からで、大木教育長を選出し、事務局長はじめ他の役員も同様に印西市から選出した。専門調査員には、成田市から推薦した教員がほぼ全員選出されることになった。今回の協議会では、教科書の展示について、成田市と佐倉市だけではなく、他の市町においてもその状況に応じて、教科書展示会の時期、6月13日以降であれば各市に届いている見本本を公開してもいいのではないかと、との意見が出て、委員の賛同を得た。教科用図書についてはこの後、各委員の皆様に見本本を配布し、それぞれ独自に学習することになるが、全員での学習機会も設けてあり、子どもたちの立場に立って、適切だと思われる教科書の選定を行っていただきたいと思う。

○5月14日 2014世界サンボ選手権大会実行委員会について

本年11月に本市で開催予定の世界サンボ選手権大会の第1回目の実行委員会を開催した。この世界サンボ選手権はこれまでロシアを中心に、その周辺国で開催されてきたもので、今回の開催決定は昨年、ソチで開催された冬季オリンピックの際、日本とロシアのトップ会談を機に話が進んできたものだと思うが、このところのウクライナをめぐる情勢の不安定化等、懸念材料があり、本当に開催できるのかどうか、開催地としても心配な事が多い。日本サンボ連盟もこの種の大きな大会を開催した経験もなく、先行き不透明な部分も感じられるが、本市は開催地に選ばれているので、この実行委員会にも市長、議長、副市長、そして私も実行委員に選ばれているため、大会の開催に向けてできることはしっかりとやっていきたい。

○5月14日 平成26年度第1回成田市管理運営研修会について

将来、校長や教頭などの管理職をめざす市内教員、教頭がこの研修会に参加している。今回も60名を超える教員が参加した。私は第1回目だけ講師としてお話しさせていただいているが、毎年実施しているので、話の内容も例年同じようなものになってしまっている。教育への情熱を失わず、どのような立場でいても常に向上心を持って子どもの教育に携われるようにすることが、管理職であろうとなかろうと大切なことだと思うので、そのことを中心にお話しさせていただいた。今年度はもう少し教頭選考合格者を出していきたいと思っているのだが、とにかく頑張りたい。

○5月15日 平成26年度成田ユネスコ協会総会について

本市のユネスコ協会の活動は、世界寺子屋運動の一環として、書き損じはがきの収集をしたり、国際理解教育の推進と国際交流の橋渡しを行ったり、東日本大震災被災者支援を継続的に行っている。特に橋内会長は持続発展教育の推進に力を入れていて、ユネスコスクールをさらに増やしていきたいということで毎年各学校に呼びかけている。現在、市内で認定されている

学校は玉造中学校だけだが、公津の杜小学校もユネスコスクールの認定に向けて準備中である。私は総会に出席し、挨拶をさせていただいた。

○5月16日 平成26年度成田市戦没者追悼式について

今年度も国際文化会館で行われた。毎年思うことだが、遺族の方の高齢化が進んでおり、参加者も年々減ってきていると思われる。遺族の方たちが懸命になって伝えてくださる戦争の悲惨さを、私たちも真摯に受け止め、後世に伝え、二度と同じ過ちを繰り返さないようにしなければならぬと、改めて感じた次第である。

○5月18日 第58回東部五市体育大会について

今年度は成田市での開催となった。開会式は中台体育館で行われたが、東部五市の中では成田市の成績が抜きん出ていて、多くの種目で優勝している。今回もソフトテニス、卓球男女・婦人、柔道、バスケットボール男女等々、25種目中15種目で優勝し、総合優勝となった。ちなみに、第2位は匝瑳市で優勝種目は4種目である。力の差というか選手層の厚さが全く違うので同じ土俵で戦うには厳しい状況だと感じている。次期開催市は香取市となる予定。

○5月18日 第5回わんぱく相撲成田場所について

東部五市体育大会が行われた日と同日に、中台運動公園内の相撲場で開催された。主催は成田青年会議所と成田相撲連盟との共催となっている。この大会で4年生以上の優勝者は県大会へ出場する。そこで勝てば次は全国大会に、と、道が続いている。本市出身者では、現在三段目で、前の富士と、竹井君の二人の力士が活躍中。なお、この大会で全国大会まで行き、入賞経験のある柴町出身の舂ノ山は、ご存知の通り幕内力士として大変人気がある。今年の大会は低学年の子どもたちの参加が多く、大変賑わっていた。相撲は国技である。このスポーツを通じて礼儀や作法を教えようとする関係者の情熱もまた大変素晴らしいと思う。

○5月19日 第72期名人戦七番勝負第4局前夜祭について

ANAクラウンプラザホテルで名人戦第4局の前夜祭が開催され出席した。対局者である、羽生善治三冠と森内名人の対局については、既に結果は皆さんご存知の通りだが、共に素晴らしいお人柄である。前夜祭ではお二人も後援者の間に入って気軽に写真撮影に応じて下さったりしていた。この前夜祭には一般の方々も多く参加していただき大盛況であった。

○5月20日 平成26年度成田市子ども会連絡会総会について

成田市子ども会連絡会に加盟している単位子ども会の代表者が集まったの総会。ただ、平日ということもあり、参加者は少なかったと思う。今年度は会長が交代し、宮本さんから大栄地区の軸屋さんになった。子ども会も年々参加者が少なくなっているのではないだろうか。組織を維持するのも大変な状況であると思う。

○5月22日～23日 全国都市教育長協議会について

今年度は鹿児島市での開催となった。参加都市教育長は504名だったが、会員数は801名ほどなので、3分の2ほどの出席率である。千葉県からは12都市の参加があった。この日の協議会では文部科学省から大臣官房審議官、初等中等教育局担当の藤原誠氏がおいで下さり、講演をお聴きした。内容については、今回改正となる教育委員会制度についての話が中心で、細かな部分まで解説していただいた。その概要は

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正)

1. 教育行政の責任の明確化

- ・教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置く。
- ・教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行う。
- ・教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- ・教育長の任期は、3年とする。委員は4年。
- ・教育委員から教育長に対し教育委員会議の招集を求めることができる。また、教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告する。

2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

- ・首長は、総合教育会議を設ける。会議は首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。
- ・首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。
- ・会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合には講ずべき措置について協議・調整を行う。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならない。施策の大綱とは、本日報告があると思うが、教育計画の基本方針であり、これから教育委員会が作ろうとしている内容、その主な部分を教育施策の大綱としてよいと言われていた。

3. 国の地方公共団体への関与の見直し

- ・いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化している。

4. その他

- ・総合教育会議及び教育委員会会議の議事録を作成し、公表するよう、努めなければならない。これは努力義務として課せられている。本市の教育委員会会議の議事録はすでに公表

されているが、総合教育会議においても公表するよう努めなければならないと規定されている。なお、経過措置となるが「現在の教育長は、委員としての任期満了まで従前の例により在職する。」とされており、施行期日は平成27年4月1日となっている。

○5月24日～25日 成田エアポートツデーマーチについて

成田と芝山で同時開催となり、ツデーマーチの出発式に立ち会った。今年の参加者は24日、25日通じてそれぞれ成田市側でおよそ1000名を若干下回る参加者があった。今年は新たにファミリーコースが設定されたが、距離が7kmであり、10kmコースと大差ないこともあってか、参加者は多くなかったと思う。生涯スポーツ課職員も連日、総動員体制で本当に大変だと思い、感謝申し上げる。

○5月26日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第90回理事会について

昨日、佐倉市にある文化財センターで開催された。当センターの副理事長という役目になっているため、必ず出席しているが、年々事業が減っており、財団としての維持が難しくなってきている。この日は昨年度の収支について説明があった。

○5月26日 平成26年度成田市地域防犯推進員委嘱状交付式について

地域防犯推進委員一人一人に代理で副市長から委嘱状を手渡された。一般公募で応募された方は82名、市内小中学校長35名、高校長5名、小中学校PTA会長35名が地域防犯推進委員として、1年間、青色パトロールカー等で市内を巡回して、地域防犯に努めることになるので、ご協力をお願いしたい。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員 長：世界サンボ選手権のサンボ競技とはどのようなものか。

大矢生涯スポーツ課長：旧ソビエトで生まれたもので、柔道とレスリング競技を掛け合わせたような競技である。上着は道着、中にレスリングのタイツのような物を着用してレスリングコートのようなところで競技する。

委員 長：開催場所は。

大矢生涯スポーツ課長：中台体育館のアリーナを予定している。

委員：質問ではないが、5月16日に長野市のホクト文化ホールで関東甲信越市町村教育委員会連合会総会と研修会があり委員長と参加した。総会は例年通りだが、研修会は、教育長から話があった教育委員会制度改革について、詳しく説明があった。もう1人は佐伯胖東京大学名誉教授、信濃教育研究所所長の講演があり、『教わるから学ぶ。』という教育の転換が重要であるというお話があり、まさにそのとおりで日本の教育は詰め込み教育で、教えてる教諭が「自分が考えて自分が教育をしていく」という気持ちが必要でなければならず、学習意欲そのものをどうやって育てていくかという教育が必要だろうと思う。しかし、それもなかなか難しいので、「教わる」と「学ぶ」の両方合わせたような授業のあり方をもっと模索していかなければならないと思う。例えば最近、いくつかの教育委員会では塾の先生を講師に迎えて研修会を開いているところが増えているが、こうなると指導主事はどうになってしまうのか、実際にこのようなことが広がっていくと教員否定の考え方がどんどん増えていくような気がしないではない。だからこそ子どもたちが自ら学習意欲を高めて勉強していくような授業のあり方を考えていかなければならないし、是非、教育指導課においても先生方に言っていただきたい。塾の講師に教わるようでは、情けないので、そういう点では、佐伯先生のお話は大変に参考になった。

委員長：私も参加したが、この中で「教わるということは、考えていないというスイッチが入ってしまう」ということを話されていた。教育とはやはり「学び合うことに誘うこと」であるということだが、教育論の随分上のレベルの話なので、実際に先生方がこの理論を活用できるかは疑問に感じた。それと冒頭のあいさつで「さわやかな季節となった長野へ」とおっしゃっていたが、5月は「さわやか」という言葉を使うのはおかしいのではないかと感じた。むしろ「すがすがしい」という言葉を使った方が正しいのではないかと感じた。

3.議 事

(1) 議 案

(議案第1号は人事案件であるため成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 成田市学校給食センター運営委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

(2) 協 議

協議第1号 成田市学校教育振興基本計画策定にあたってのアンケート調査について

【伊藤教育総務課長・鈴木計画調整係長資料に基づき説明】

(要旨)

平成28年3月策定予定の成田市学校教育振興基本計画については、本年6月にアンケート調査を実施する。調査対象は、市立の全小中学校とし、児童生徒については、小学校4年生、6年生、約2,400人、中学校2年生、約1,100人、合計3,500人。保護者は、調査対象である小学校4年生、6年生、中学校2年生の保護者、約3,500人とする。教職員については、一部の非常勤職員を除いたすべての教職員、約950人とする。留意点等については、平成12年度に学校教育長期ビジョン策定の際に行ったアンケート調査における設問をいくつか設定し、経年比較や意識や課題の変化を分析したいと考えている。また、文部科学省等の行ったアンケート調査における設問を引用し設定することで、全国的な傾向と本市の傾向との比較分析を行う。

アンケートの内容は、資料の2ページ目以降がそれぞれの設問のみを抜き出した設問一覧になっており、実際に配布するアンケート調査用紙は、「教育についてのアンケート調査」として別添資料として配布したので、合わせてご覧いただきたい。上から順番に小学生用・中学生用・保護者用・教職員用になっている。

小学生用については、属性など3問、平成12年度アンケートより7問、平成25年度全国学力・学習調査(保護者アンケート)から3問、新規設問7問、自由意見の合計21問とした。具体的な内容につきましては、一覧のとおりだが、いくつかかいつまんで説明する。

調査票の2ページ、問5は学校生活に関する満足度についての調査で、友だち、先生との関係や授業、学校行事、学校施設についての満足度を伺っている。4ページ、問11は土曜日の

授業や学習についての設問で、現状では、本市においては土曜授業についての明確な方針はないが、文部科学省において、土曜日の教育活動についての議論が進められ、昨年11月には「学校教育法施行規則」が改正され、本年度は土曜授業推進事業などといった関連事業の予算化もされている。本計画については、10年先を見込んで策定するので、今後の検討材料として質問を設定した。

中学生用については、3ページから、属性など2問、平成12年度アンケートより10問、平成25年度全国学力・学習調査から3問、新規設問13問、自由意見の合計29問とした。問4は、学校生活に関する満足度の質問、問8から問11は、本市が取り組んでいる小中連携教育に関する質問となる。別添、アンケート調査票の10ページから11ページにおいて、問8から問10で小学生から中学生になるときに不安を感じたかどうか、不安を感じたとすればどのような不安か、どのような取り組みがこの不安の解消につながるか、といったいわゆる中一ギャップに関係した設問となっている。そして、問11で小中連携教育についての取り組みについて、どのように思うかを聞いている。なお、小中学生については、きちんと内容を理解してもらったうえで回答し、確実に回収するために、持ち帰って記入するものではなく、学校で時間をとって、先生方に多少の解説をお願いして記入していただきたいと考えている。

保護者用については、設問一覧の5～6ページにおいて、属性など4問、平成12年度アンケートより7問、平成25年度全国学力・学習調査から7問、新規設問8問、自由意見の合計27問とした。問6、問7は子どもたちへの接し方についての設問となっており、別添、アンケート調査票の17、18ページにおいて、家庭での普段の様子などを聞いている。この設問については、平成25年度全国学力・学習調査（保護者アンケート）から引用した。問10は成田市の学校教育で今後どのような点に力を入れていくことが望ましいかの設問であり、別添、アンケート調査票では19ページになる。平成12年度アンケートでも行っている項目だが、選択肢の表現を多少修正しているものや、新たにキャリア教育やグローバル教育、またはいじめ防止の取り組みなどの選択肢を加えている。問11は、英語教育についての設問になっているが、本市の学校教育でも特に力を入れており、これまでも英語教育についてのアンケート調査は行っているが、子どもたちが中心で、これだけの数の保護者に意見を伺う機会がなかったことから、質問を設けたものである。また、問15は小中連携教育の取り組みについて、どのようなことに期待がもてるかについて聞いている。また、問17から20で土曜日の授業や学習について、子どもたちとは違った角度でお聞きしたいと考えている。最後に教職員用については、設問一覧の7～8ページで、属性など5問、平成12年度アンケートより7問、平成25年度全国学力・学習調査から1問、文部科学省の平成18年度教員意識調査から2問、新規

設問8問、自由意見の合計24問を設問した。問12では、保護者用の設問にもあった、成田市の学校教育で今後どのような点に力を入れていくことが望ましいかについて、先生方にも伺う。別添、アンケート調査票では27ページになる。次に問13では、ICT環境の整備についての設問で、本市においても、これまでコンピュータ教室の整備や職員室における校内LANの構築などを過不足なく進めてきたが、情報通信技術の進展は非常に早いもので、新しい展開が必要になってきており、新たな予算措置も必要になってくることから、伺った意見を参考に、本計画においても今後のICT環境の整備について、きちんとした位置付けをしていきたいと考えている。次に、問15は小中連携教育、小中一貫教育についての設問となっており、別添、アンケート調査票では29ページになる。先生方に対しては、中学生や保護者に聞いた小中連携教育についての設問から一步踏み込んだ設問となっている。下総みどり学園で本年度から開始したような小中一貫教育については、市内の全中学校区で展開することは理想ではあるが、現実的には非常に困難である。したがって、下総みどり学園で得られた教育効果を、成田市全体として、どのような形で他の中学校区へフィードバックしていくかということが重要だと考えており、本計画においても、このことについて、しっかりと位置付けていきたいと考えている。

《協議第1号に関する主な質疑》

委員長：検討時間を頂きたい。

伊藤教育総務課長：6月に配布して夏休み前に回収・集計という段取りを考えているので1週間くらいではどうか。

鈴木計画調整係長：今回のアンケートについては、学校に配布して夏休み前までの回収を考えている。アンケート用紙の部数も多く6月中旬には学校に配布したい。

伊藤教育総務課長：アンケート自体、あまり項目を増やしすぎてもいけないので、コンパクトに、いかに児童生徒・保護者・教職員に今回の基本計画の策定のための内容を聴けるかという事がテーマであるので、その内容につきましてもお気づきの点があれば加えさせていただきたい。内容が難しくやっこの段階まで来たが、完成という訳ではないので率直なご意見をいただきたい。今回特に悩んだのは、土曜授業と小中連携教育

の部分で、どのように計画の中に盛り込んだらいいかという事が課題であると考えている。ICTなどもそうだが、アンケートの中に取り入れたつもりだが、表現がまずいとかそのようなところがあればぜひご意見を頂きたい。

議長：協議事項第1号 成田市学校教育振興基本計画策定にあたってのアンケート調査について、事務局提案のとおり6月2日（月）正午までに事務局に報告することを決する。

（3）報告事項

（報告第1号は個人情報を含む報告であり、報告第2号は訴訟に関する報告であるため成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決）

<これより非公開>

報告第1号 学校落雪車両損傷事故に伴う損害賠償について

報告第2号 いじめ問題に係る損害賠償請求訴訟控訴審判決について

<非公開を解く>

報告第3号 特別支援教育奨励費の取り扱いについて

【大竹教育指導課長 資料に基づき報告】

（要旨）

特別支援教育就学奨励費の支給対象者については、特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者に限られていたが、平成25年度に、文部科学省より小学校又は中学校に在籍する「学校教育法施行令第22条の3」に規定する障害の程度に該当する児童又は生徒の保護者を支給対象者に加える案が示されたことから、取り扱いを変更する。まず、支給対象者については、これまでの特別支援学級に就学する児童生徒に加え、通常学級に就学し、「学校教育法施行令第22条の3」の障害の程度に該当する児童生徒で療育手帳・身体障害者手帳を取得している児童生徒も対象とする。

支給対象とする経費は、これまでと同様で、学校給食費、通学費、交流及び共同学習費、修学旅行費、校外活動費、学用品・通学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、通学用品購入費が対象とする。また、支給対象となる経費及び支給割合については、特別支援学級に就学する場合の取扱いと同様となる。なお、世帯の所得等により、支給対象となる費目は異なる。

申し込みは、特別支援学級に就学する児童・生徒については毎年1学期中に「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書」を配布し、必要事項を記入して所得を証明する書類を添付したものを学校に提出していただくが、新たに対象となる通常学級に就学する児童生徒については、まず、制度のご案内をさせていただき、支給対象者で支給を希望する場合は教育センターを通して申し込みを行っていただく。なお、本制度の適用に関する優先順位については、要保護、準要保護になっている場合は、そちらが優先されるので、それらの対象になっていない方で所得制限等により適用を判断する。

《報告第3号に関する主な質疑》

委員：第2区分、第3区分でどのくらいの世帯の方が対象になるか。

大竹教育指導課長：特別支援学級での在籍者でいうと、平成25年度実績で小中併せて対象者が257名、そのうち辞退者が25名いたので、約230名位が支給対象になった。

委員：第2区分、第3区分合せてか。

大竹教育指導課長：第2区分のみ。辞退される方は、殆どの方が申請をされても第3区分の対象となり需要額を大幅に上回る世帯収入があり、その場合は支給されるのは通学費の2分の1だけで、それ以外は対象にならないので、辞退されるようである。今回普通学級に在籍していて、療育手帳、障害者手帳等をお持ちの方の数は、現在正確に把握は出来ていない。これについては、そう多くはないだろうと推定しており10名程度の予算を確保している。

委員：市で調査をしてお知らせをするのか。

大竹教育指導課長：こちらから調査をする手段がないので、この様な制度ができたというお知らせをして、利用される場合は手帳を確認し、支給対象に加えることとなる。

委 員：児童生徒全員に配るとのことか。

大竹教育指導課長：全員に配布しないと対象者を把握できないので、お知らせについては、児童生徒全員に配布する。

委 員：どのくらいの収入で支給が決定されるのか。

大竹教育指導課長：総収入だけで判断するのではなく、例えば世帯収入が500万円あっても、扶養する子どもが多くいて、1か月の生活費が多くかかるということであれば支給対象となる。

委 員：目安はないのか。

大竹教育指導課長：収入と扶養家族数、また、病気の家族がいるなどの様々な要因によって変わる所以目安の設定は難しい。

関川教育長：生活保護基準や、学務課所管の準要保護基準と同じものか。

大竹教育指導課長：全く同じではない。需要額の算定は同じだが、その家庭の収入とその家庭でどのような世帯構成になっているかで変化するので総収入で判断するような基準にはなっていない。

関川教育長：学務課の就学援助では、親子4人で持ち家か借家住まいかなどで大体の目安はあ

る。

柳鶴学務課長：就学援助については、標準的な場合で対象になるかならないかのモデルは示してある。

委員：もし出来れば標準的な世帯のモデルを作って学校にお知らせした方がいいのではないか。

大竹教育指導課長：これまでも特別支援学級在籍のお子さんに対し、支給しているので一般家庭で4人家族で子どもが2人程度、収入がいくら程度ならどの程度支給できるということはお示しできると思うので、資料に事例を合せて配布する。

委員：療育手帳、身体障害者手帳を所持している方だけを対象としている理由は。

大竹教育指導課長：通常学級に在籍しながら支給を希望することになった場合、何の基準もないということと、判断材料がなく判定をすることは難しい、基本的には教育支援委員会があるので委員会での検討も考えたが、「学校教育法施行令第22条の3」の障害に該当するかどうか判定することは困難であると思われるので、手帳を所持しているということは、すでに公的機関で一定の確認をされていることなので、これを以て判定をしていくのが妥当であるという結論に至った。

委員：手帳だけを判断材料にすると病弱者などは該当にならないのではないかと思うが、このような縛りでいいのか。

大竹教育指導課長：制度の判断基準は、もともと「学校教育法施行令第22条の3」に該当する程度と限定されているので、通常学級に在籍する方すべてが対象になるわけではなく、この基準の中で対応できると考えている。

委員長：「学校教育法施行令第22条の3」に該当するかどうかは、医学的な診断書がなければ対象にはならないということか。

大竹教育指導課長：視覚障害、聴覚障害などについては医者が診断書を書いていただければ確認をすることが出来る。

福田委員：生活保護世帯では就学支援金が支給されるが、それと合せて支給されるのか。

大竹教育指導課長：すでに支給されている場合は、そちらが優先されるので両方受けることは出来ない。その段階で対象から外れる。要保護、準要保護については、そちらの方が支給内容が手厚い内容となっているので二重支給にはならない。

委員：市町村によって支給している所と支給していない所があるのか。

大竹教育指導課長：本件については、文部科学省通知で、全ての市町村で同じ取扱いにしなければならないはずである。ただ、本市についてはこのような取り扱いになることを把握していたので財政措置をしているが、財政措置が出来なかった市町村については不明である。

報告第4号 国際こども絵画交流展2014について

【秋山生涯学習課長 資料に基づき説明】

(要旨)

本事業については、世界各地と市内のこどもたちの絵画作品を通して、お互いの生活や文化の理解を深めることを目的に開催してきた。

今年度のテーマについては、「ふるさと - Home town - 」と定め、これは今年度が市制

施行60周年という事もあり、故郷成田を見つめ直していただきたいということを含めてテーマとした。

次に、展示日程については、新勝寺に七五三で参拝される来場者の取り込みを見込み、10月25日から11月3日まで、新勝寺の大本堂第二講堂で開催する。また、終了後は巡回展として、市役所市民ロビーや、成田国際空港第1ターミナルのNAAアートギャラリーにおいて、巡回展示を予定している。

次に応募については、市内については、広報や小中学校・絵画教室を通じた一般公募で行いたいと考えている。また、海外については、学校制度も異なるので年齢を6歳～15歳の児童生徒を対象とし、各国大使館やこれまで出品のあった都市や学校などに依頼をしている。概ね150か所程度に依頼をする。

次に表彰については、市内の作品は特別賞を20点、フレンドシップ賞を40点予定している。特別賞は、市長賞、議長賞をはじめ協賛をいただいている観光協会、NAAなどの団体からの賞を設ける予定。また、海外作品については、特別賞30点程度を選定する。

次に作品の取り扱いについては、入賞作品については、返却せず複製をお返しすることとし、実際の作品は、昨年同様に友好・姉妹都市において公共施設等で展示する。なお、表彰式を11月2日（日）の午後2時、新勝寺の大本堂第二講堂で行う。

（4）その他

- ・大栄地区小学校統合推進委員会の開催経過について

【伊藤教育総務課長による報告】

（要旨）

本委員会は、これまで3回開催しており、第1回は3月14日(金)委員会の設立会議で委員長、副委員長を選出し委員数27名でスタートした。第2回目は、4月23日(水)、下総みどり学園の視察を実施し12名名の参加があった。第3回は5月20日(火) 午後6時から23名の出席で開催した。小中一貫教育について認識を深めていただくということで開催したが、今年度、基本計画・基本設計を行う大栄地区統合小学校については、同一敷地内の中学校との関係をどうするかが、その設計を大きく左右するということになる。大栄地区も小中一貫教育を進めるのであれば、下総みどり学園よりさらに小中が一体化した建物も考えられるところである。

教育委員会では、地区の代表であるこの推進委員会の意向を決定し、設計を進めたいと考えていることから、この方向性を決めるため今回の話合いを持った。結果としては、施設一体型

の小中一貫教育を目指す方向で検討していくこととなった。今後は、基本計画・基本設計の案とともに、学校で可能となる具体的な教育方法を示しながらの協議が必要と考えている。また、小学校毎に家庭教育学級などを利用して下総みどり学園の視察を行っていただくなどにより、小中一貫教育を理解していただきたいと考えている。教育委員会としては、条件が整う大栄地区においても小中一貫教育を推進する方向で、大栄地区小学校統合推進委員会により理解を求めるとともに、地区住民に対しても情報発信しながら進めてまいりたい。

4.委員長閉会宣言